

本町の財政は健全と判断！

健全化判断比率と資金不足比率の状況

健全化判断比率と資金不足比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
				下水・農業集落会計
赤字なし (15.0%)	赤字なし (20.0%)	8.6% (25.0%)	将来負担なし (350.0%)	不足なし (20.0%)
一般会計の赤字額が町の標準財政規模(=町税、地方交付税など一定して収入できると想定される額)に対してどれだけあったかを表す比率です。本町は、黒字だったため該当しません。	町が設置する全会計で赤字がどれだけあったかを表す比率です。本町は全ての会計において黒字だったため該当しません。	収入のうち、借金返済に充てた額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表す比率です。平成22年は9.7%、1.1ポイント下がりました。	借金返済や将来にわたる債務負担から町の基金(貯金)や交付税見込み額などを差し引き、残りの額が町の標準財政規模に対してどれだけあるかを表す比率です。基金残高が増えたことにより数値は表示されません。	本町が運営する企業会計に赤字がどれほどあったかを表す比率です。本町では下水道事業と農業集落排水事業が算定対象になりますが各会計とも赤字ではなかったため、該当ありません。

監査結果の内容

地方自治法の規定で、決算内容は監査委員の審査を受けることとなり、9月5日の定例会初日に平成23年度各会計決算監査の結果が監査委員から報告された。

平成23年度の一般会計予算は、国からの各種交付金を有効に活用した予算編成となっている。しかしながら、国が社会保障と税の一体改革を推進し進める中、地方財政は、今後の先行きが見通せず、依然として厳しい状況にある。引き続き効率的な行財政の運営に徹する一方、事業の緊急性や優先度を的確に判断し、長期的な視点に立った施策を実施する必要がある。

指摘する事項として、各種税、負担金、使用料等の収入未済額は、地方経済の厳しい状況の中にもありながらも年々減少し、給食費保護者負担金においては、永年滞っていた収入未済額がゼロとなった。収納率も向上しており、滞納整理事務局の臨戸訪問や担当者への努力が窺い知れる。一方、一部の負担金の処理

において、改善を要すると思われる点があったことから、負担金の趣旨、目的に鑑み、計画に則ったより効果的な執行に努められたい。

総体的には、財政調整基金を取り崩すことなく黒字となっており、行政改革や起債の繰上償還等が功を奏しているものと思慮される。また、財政分析指標においても財政構造の弾力性を示す経常収支比率は75・5%、実質公債費比率は、過去3年平均で8・6%とどちらも低い数値を示しており健全財政を裏付けている。

しかし、本町の財政は、従前に引き続き、地方交付税に大きく依存しており、また、国の財政も極めて厳しい状況を示していることから、町財政を取り巻く情勢には予断を許さないものがある。

地方財政は、対応を誤れば取り返しのない状況を生み出すことを考え合わせると、継続的に財政の健全化に努めるとともに、従来にも増して財政運営に創意工夫を凝らし、第5次総合計画に沿った事業展開を切望する。